

大竹市第3次障害者基本計画

大竹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

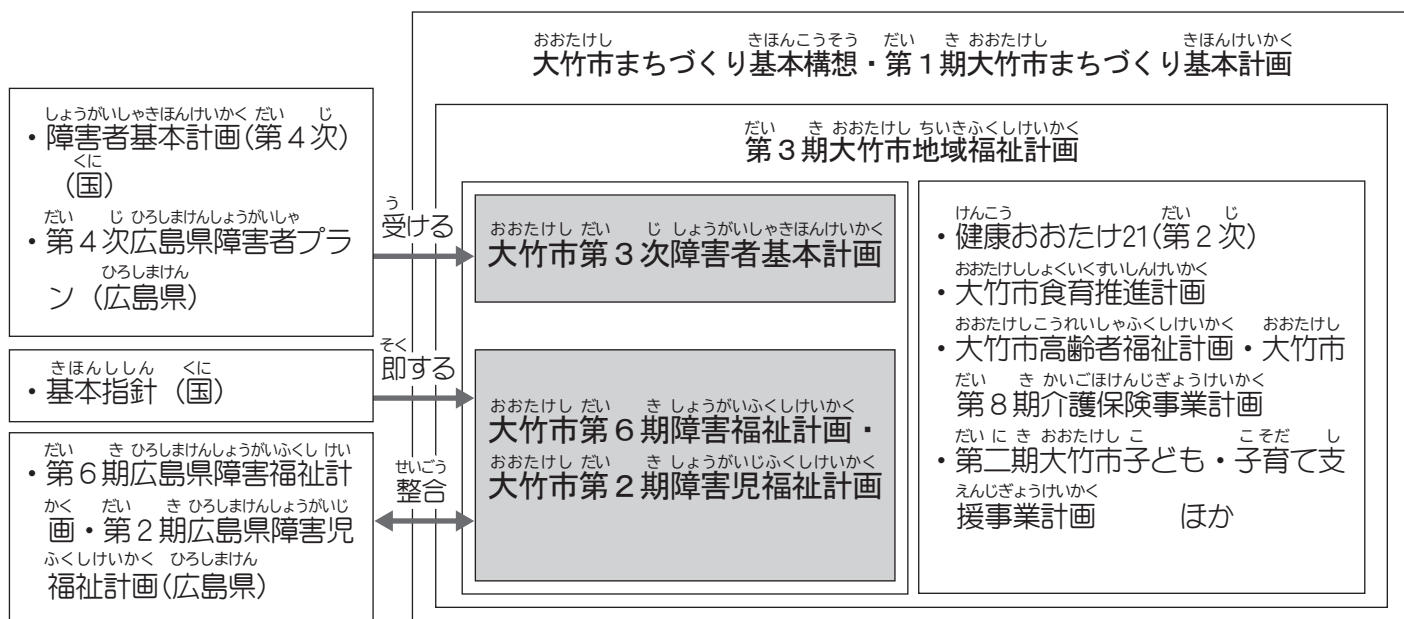
概要版

1 計画の基本的な考え方

■ 計画策定の趣旨

「大竹市第3次障害者基本計画」, 「大竹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」は, 障害者等の日常生活及び社会生活の総合的な支援を通じて, 障害者等の自立と社会参加を促進し, 障害者の福祉の増進を図ることを目的として定めるものです。

■ 計画の位置づけ



■ 計画の期間

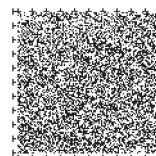
- 大竹市第3次障害者基本計画の期間は, 令和3～8年度とします。
- 大竹市第6期障害福祉計画及び大竹市第2期障害児福祉計画の期間は, 令和3～5年度とします。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害者基本計画	大竹市第3次障害者基本計画					
障害福祉計画・障害児福祉計画	大竹市第6期障害福祉計画・大竹市第2期障害児福祉計画		大竹市第7期障害福祉計画・大竹市第3期障害児福祉計画			

■ 音声コードとは

このパンフレットには, 音声コードを付けています。これは, 文字をコードに変換したものです。専用の装置や, スマートフォンの専用アプリ(Uni-Voice)を使うと, 内容を音声で聞くことができます。

音声コード(Uni-Voice)



2 計画の基本理念と目標 (障害者基本計画)

基本理念

障害の有無に関わらず、市民が互いに認めあい、支えあいながら、
ともに生きる喜びと感動を共有できる社会の構築

目標

ともに認めあい、支えあうまち

3 施策の方針

目標

施策の方針

具体的な施策

ともに認めあい、
支えあうまち

健康で
安心して暮らせる
まちづくり

- 健康づくりの推進
- 精神保健福祉の推進
- 障害福祉サービス等の円滑な提供
- 発達障害に対する支援
- 障害児に対する支援の充実

生き生きと
暮らせる
まちづくり

- 特別支援教育等の充実
- 就労支援の充実
- 情報アクセシビリティの向上
- 文化・芸術活動、スポーツ等の振興
- 移動の支援

ふれあい豊かな
共生の
まちづくり

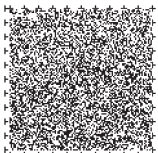
- 障害に対する理解の促進
- 権利擁護の推進と虐待の防止
- 消費者被害の防止
- 行政サービス等における配慮

安全で快適に
暮らせる
まちづくり

- 安心して暮らせる住まいの確保
- まちのバリアフリー化の推進
- 災害時等支援体制の構築
- 防犯対策の充実
- 交通安全対策の充実

地域で支える
総合的な
体制づくり

- 地域共生社会の実現
- 総合的な相談支援体制の構築
- 地域福祉の推進



じゅうてんてき とりくみ ほうしん
重点的な取組の方針

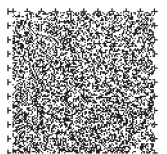
ほうしん 方 針	とりくみ 取 組
① ちいきせいかつ しえん 地域生活の支援	けん ひろしまにししょうがいほけんふくしけんいき きんりんしちょうとう れんけい ちいきせいかつしえん ・県、広島西障害保健福祉圏域、近隣市町等との連携による「地域生活支援 きよてんとう せいび とう 拠点等」の整備 等
② ちいきせいかつ いこう 地域生活への移行 しえん の支援	せいびとう きよじゅう ば かくほ そうだんしえんじぎょう しゅうち てい ・グループホームの整備等による居住の場の確保、相談支援事業の周知と提 きょうたいせい せいびとう ちいきせいかついこう しえんたいせい こうちく とう 供体制の整備等による地域生活移行への支援体制の構築 等
③ しょうがいふくし 障害福祉サービス とう ていきょうきばん せいび 等の提供基盤の整備	そうだんしえん かん じょうほうていきょう そうだんしえんせんもんいん かくほ いくせい ・相談支援に関する情報提供、相談支援専門員の確保・育成 ていきょうきばん せいび そくしん とう ・サービス提供基盤の整備の促進 等
④ しゅうろう そくしん 就労の促進	しゅうろうけい しょうがいふくし しゅうち りょう そくしん ・就労系の障害福祉サービスの周知と利用の促進 かんけいきかん れんけい きぎょうかいたく とう ・関係機関との連携による企業開拓 等
⑤ しゃかいさんか そくしん 社会参加の促進	しょうがいしゃとう いどう がいしゅつしえん じゅうじつ ・障害者等の移動、外出支援の充実 ちいきじゅうみん しょうがい しょうがいしゃとう りかい いしきけいはつ とりくみ とう ・地域住民の障害や障害者等への理解と意識啓発への取組 等
⑥ そうだんしえんたいせい じゅう 相談支援体制の充 じつ 実	おおたけしちいきじりつしえんきょうぎかいとう れんけい そうだんしえんたいせい じゅうじつ ・大竹市地域自立支援協議会等との連携による相談支援体制の充実 そうだんまどぐち しゅうち ししよくいんとう そうだんぎょうむ しつ こうじょう じんざい いくせい とう ・相談窓口の周知、市職員等の相談業務の質の向上、人材の育成 等
⑦ しょうがいじしえん たいせい 障害児支援の体制 せいび 整備	おう けいぞくてき しえん そうごうてき しえんたいせい こうちく ・ライフステージに応じた継続的な支援と総合的な支援体制の構築 しょうがいじ たいおう ていきょうたいせい せいび とう ・障害児のニーズに対応したサービス提供体制の整備 等

せい か もくひょう せってい れい じ げんじょう れいわ がんねんどまつ もくひょう れいわ ねんど
成果目標の設定 (例示) 現状は令和元年度末、目標は令和5年度

こう もく 項 目	げんじょう 現 状	もくひょう 目 標	び こう 備 考
ふくしせつにゆうしょしゃ 福祉施設入所者の ちいきせいかつ いこう 地域生活への移行	ふくしせつにゆうしょしゃ さくげん 福祉施設入所者の削減 にん 39人	にん 38人	さくげんしゃすう にん さくげんりつ めざ ・削減者数1人、削減率2.6%を目指す。
ちいきせいかつ いこう 地域生活への移行	ちいきせいかつ いこう 地域生活への移行 にん 2人	にん 3人	ちいきせいかつ いこうりつ めざ ・地域生活への移行率7.7%を目指す。
ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび 地域生活支援拠点等の整備	みせいび 未整備	せい び 整 備	ひろしまにししょうがいほけんふくしけんいき きんりんしちょう ・広島西障害保健福祉圏域、近隣市町と れんけい の連携による。
ふくしせつりようしゃ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 福祉施設利用者の一般就労への移行者数	にん 4人	にん 5人	げんじょういこうしゃすう ばい めざ ・現状移行者数の1.25倍を目指す。
しょうがいじしえん ていきょう 障害児支援の提供	じどうはつたつしえん 児童発達支援センター 1か所	けい そく 継 続	うんえいたいせい じゅうじつ はか ・運営体制の充実を図る。
たいせい せいび 体制の整備	ほいくしょうどうほうもんしえん たい 保育所等訪問支援の体 こうちくずみ 構築済	けい そく 継 続	しえんたいせい じゅうじつ はか ・支援体制の充実を図る。
いりょうてき じ しえん かんけいきかん きょうぎ 医療的ケア児の支援のため関係機関の協議 ば せっち 場の設置	みせっち 未設置	せっ ち 設 置	ほけん いりょう しょうがいふくし ほいく きょういくとう ・保健、医療、障害福祉、保育、教育等 かんけいきかんとう れんけい はか の関係機関等との連携を図る。

しょうがいふくし とう ちいきせいかつしえんじぎょう すいしん
障害福祉サービス等、地域生活支援事業の推進

しょうがいふくし とう こ こそだ しえんしさく ちいきせいかつしえんじぎょう りょうじつ
 ・障害福祉サービス等、子ども・子育て支援施策、地域生活支援事業について、利用実
せき りょういこうとう こうりよ けいかくきかんちゅう みこみりょう せってい
績、利用意向等を考慮して、計画期間中の見込量を設定しました。



サービス見込量確保のための方策

	ほう さく 方 策
しょうがいふくし とう 障害福祉サービス等	<ul style="list-style-type: none"> サービス内容の周知、情報提供によるサービスの適切な利用の促進 個々の状態に応じたサービス提供のための適切なニーズの把握 グループホームの整備等
こ こそだ しえん 子ども・子育て支援 施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援、放課後等デイサービスについて、事業者や関係機関との連携、協議による提供体制の整備の促進 子ども・子育て支援に関する情報提供による保護者の不安や身体的・精神的負担の軽減等
ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業の周知 相談支援、意思疎通支援、移動支援等に携わる人材の育成、確保 介護者の就労支援、レスパイト等に配慮したサービスの充実等

5 計画の推進方策

市民意識の醸成

- 市広報等の活用、福祉教育の推進等により、障害者等に対する理解と意識啓発に取り組みます。
- 障害者等と市民との交流を促進し、互いに理解と協力を深め合います。

計画の推進体制づくり

- 小地域ネットワーク活動の取組を中心とした障害者等を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。
- 関係機関との連携を強化し、総合的な支援体制の整備を進めます。
- 庁内関係各課による情報交換や意見交換に努め、総合的、効果的な取組を推進します。
- 広島西障害保健福祉圏域、近隣市町と連携し、効果的かつ円滑なサービス提供に努めます。

大竹市地域自立支援協議会の機能強化

- 関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等により、自立支援協議会のさらなる機能強化を図ります。

計画の進行管理

- 計画の進捗状況や内容について、大竹市地域自立支援協議会や関係機関と協議しながら年度ごとに点検を行います。

発行年月 / 令和3年3月
発行 / 広島県大竹市
編集 / 大竹市健康福祉部福祉課

〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番1号
TEL : 0827-59-2146 FAX : 0827-57-7185
e-mail : fukushi@city.otake.hiroshima.jp
URL : http://www.city.otake.hiroshima.jp

